

福島県「県民健康調査」データ利用・解析、結果発表等に関する審査要綱

平成27年1月1日

ふくしま国際医療科学センター

放射線医学県民健康管理センター長制定

一部改正 平成27年12月17日

一部改正 平成28年4月7日

(趣旨)

第1条 この要綱は、福島県「県民健康調査」の調査データの適切な利用、解析及び結果発表に関し、必要な事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 この要綱は、個人及び公的機関（行政機関、国際機関等）が、福島県「県民健康調査」（以下「県民健康調査」という。）の一環として実施された調査・検査等によって得られた情報及びこれらの情報に係る検討により得られた知見を、学術等に利用する際に適用されるものである。

(定義)

第3条 この要綱で定めるデータとは、次の分析データ及び公表データをいう。

- (1) 分析データ 連結可能匿名化された次の個人単位の情報进行分析用に加工したもの（業務で収集された情報において文字情報を適度にカテゴリー化するなど、あらかじめ解析に必要な変数について解析に適した形に編集したもの）。分析データを集計・解析したものを図表にまとめた集計結果も、分析データとして取り扱う。
 - ア 基本調査で得られた個人の間診票回答内容や、その間診票回答内容をもとに算出された外部被ばく線量
 - イ 甲状腺検査で得られた画像検査情報及びその画像検査情報判定結果や、二次検査で得られた検査情報・結果等
 - ウ 健康診査で得られた個人の検査情報・結果等
 - エ こころの健康度・生活習慣に関する調査で得られた個人の質問紙回答内容及び同調査に基づく支援内容等
 - オ 妊産婦に関する調査で得られた質問紙回答内容及び同調査に基づく支援内容等
 - カ がん登録に登録された個人単位の情報等
 - キ 人口動態統計に基づく個人単位の死亡情報等
 - ク 県民健康調査に関連して収集されたその他の個人単位の情報
- (2) 公表データ すでに公表されている集計結果又は公開されている情報

(分析データの管理・整備・提供)

第4条 県民健康調査において調査・検査等によって得られた情報は、放射線医学県民健康管理セ

ンター（以下「センター」という。）情報管理・統計室（以下「情報管理・統計室」という。）が、県民健康調査データ管理システム（以下「データベース」という。）上で管理・整備し、第6条においてデータの利用を承認された者に提供するものとする。

- 2 前項における管理とは、センターが事業として保有する調査等情報（基本調査、甲状腺検査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査、健康診査、その他）について、正しくデータベースに移行されていることを確認すること、これらの情報を住民個人識別番号で一元化すること及びこれらの情報の精度を把握することをいう。
- 3 第1項における整備とは、個人単位の情報を連結可能匿名化し、クリーニング等を実施すること及び分析データを定期的に更新（固定）することをいう。
- 4 第1項における提供とは、分析データ利用申請者から申請された変数項目について、これをエクセル形式等で提供することをいう。
- 5 分析データは、原則として、4月、7月、10月及び1月の10日以後の直近の業務日に、前月末までのデータとして更新（固定）するものとする。
- 6 連結可能匿名化に関する連結キーは、情報管理・統計室で保管するものとする。
- 7 データベースの全ての分析データには、情報管理・統計室及びセンター疫学室の室員のみアクセスできるものとする。
- 8 情報管理・統計室は、分析データについて、原則として更新（固定）状況をデータベース専門委員会に報告するものとする。
- 9 調査等を担当するセンターの各室の室員は、その担当する分析データにのみ、データベースを用いてアクセスできるものとする。

（データを利用・解析・結果発表しようとする者の手続き）

第5条 データを利用・解析・結果発表（学会発表、論文作成、論文投稿等）しようとする者（以下「申請者」という。）は、次の申請書等を健康調査課（以下「事務局」という。）を經由してセンター長に提出し、センター長の承認を得なければならない。

目 的	申請書等
公表データを利用しようとする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・公表データ利用申請書（様式1-1） ・公表データ利用計画書（様式1-2） ・その他必要書類
公表データを利用した学会発表等をしようとする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・公表データ利用・学会発表等申請書（様式1-3） ・公表データ利用・学会発表等計画書（様式1-4） ・学会抄録等 ・その他必要書類
公表データを利用した論文を作成しようとする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・公表データ利用・論文課題申請書（様式1-5） ・公表データ利用・論文作成計画書及び論文要旨（様式1-6） ・その他必要書類

	注 完成した論文を投稿しようとする場合は、別途内部査読申請が必要
分析データを利用しようとする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・分析データ利用申請書（様式2-1） ・分析データ利用・解析計画書（様式2-2） ・データ申請書（様式2-3） ・その他必要書類 注 データ申請書は分析データ利用申請の承認後に提出
データ解析の結果を学会等で発表しようとする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・学会発表等申請書（様式3） ・学会抄録等 ・その他必要書類
分析データを利用して論文を作成しようとする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・論文課題申請書（様式4-1） ・論文課題用紙（様式4-2） ・その他必要書類 注 完成した論文を投稿しようとする場合は、別途内部査読申請が必要
公表データ又は分析データを利用して完成した論文を投稿しようとする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・内部査読申請書（様式5） ・論文原稿等

2 提供されたデータを使用して結果発表を行う手続きは、別表「福島県「県民健康調査」データ利用・解析、結果発表等に関する審査要綱（流れ図）」に定めるとおりとする。

（データ利用の承認）

第6条 センター長は、前条に基づく申請があった場合には、次条に定める審査委員会に審査を求め、その結果を尊重し、承認、不承認あるいはその他必要な事項を決定し、その結果について申請者に対し次により通知するものとする。

目 的	通知書様式
<ul style="list-style-type: none"> ・公表データを利用しようとする場合 ・分析データを利用しようとする場合 ・公表データを利用した論文を作成しようとする場合 	データ利用・解析申請結果通知書（様式6）
<ul style="list-style-type: none"> ・公表データを利用した学会発表等をしようとする場合 ・データ解析の結果を学会等で発表しようとする場合 ・分析データを利用して論文を作成しようとする場合 	学会発表等・論文課題申請結果通知書（様式7）
<ul style="list-style-type: none"> ・公表データ又は分析データを利用して完成した論文を投稿しようとする場合 	内部査読結果通知書（様式8）

(審査委員会)

第7条 データ等の適切な利用・発表に資するため、センターに審査委員会を置く。

- 2 審査委員会は、「研究開発成果の取扱いに関する検討会報告書（平成17年5月、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/005/gaiyou/020501.htm、主査：小原雄治 国立遺伝研究所教授、副主査：牧野 利秋 弁理士・弁護士（元東京高裁判事）他14名らの有識者による会合による結果）」（抜粋を別紙に掲載）に照らし合わせて、県民健康調査に関わるデータ等が適切に利用・発表されるかどうかを審査するものとする。
- 3 審査委員会は、次の項目を審査するものとする。
 - (1) 県民健康調査の目的である「長期にわたる県民の健康の見守り」に沿っているか
 - (2) 申請書のとおり利用・解析・結果発表された場合に問題がないか
 - (3) データを取り扱う資格・資質に問題がないか
 - (4) データの取扱いに不備はないか
 - (5) その他データ利用に関して問題がないか
- 4 審査委員会は、次の委員長及び委員で構成する。
 - (1) 委員長 センター長
 - (2) 委員 副センター長、センター部門長、センター室長、事務局次長（復興担当）、その他審査委員会が必要と認めた者
- 5 審査委員会は、必要に応じて顧問を指名することができる。
- 6 委員の任期は、3年とする。なお、顧問の任期については、委員長が定める。
- 7 審査委員会は、委員長が招集する。

(申請者の区分及び申請要件)

第8条 申請者は、次のとおり区分する。

- (1) 申請者区分A 申請代表者が、県民健康調査の専門委員会（基本調査・線量評価専門委員会、甲状腺検査専門委員会、健康診査・健康増進専門委員会、こころの健康度・生活習慣調査支援専門委員会、妊産婦調査専門委員会、がん登録専門委員会、データベース専門委員会、甲状腺検査解析専門委員会（以下「各専門委員会」という。）の委員又はこれに準ずる者で、いずれかの専門委員会から承認を受けている場合
- (2) 申請者区分B 申請代表者が県民健康調査の設計・実施に関わっていない場合

2 申請要件は、次のとおりとする。

(1) 申請者区分A

- ア 利用希望データの種類・範囲が、申請代表者の所属する専門委員会の所掌する分析データ、外部被ばく線量データのとき及び所掌の有無にかかわらず集計結果のときは、直ちに申請可能とする。
- イ 利用希望データの種類・範囲が、申請代表者の所属する専門委員会以外の分野を含むときは、一定期間を経た後（原則的には、該当する分析データが利用可能となってから3年後）に申請可能とする。

(2) 申請者区分B

- ア 申請代表者が、県民健康調査の設計・実施に関わった者の了承を得、同人の一を申請者に

加えるとともに、各専門委員会委員長の同意を必要とする。

イ 申請可能時期は、分析データが利用可能となってから一定期間を経た後（原則的には3年後）とする。

（受付番号）

第9条 事務局は、申請書等が提出された場合には、内容を確認の上、受付番号を付与するものとする。

（分析データの利用）

第10条 事務局は、分析データ利用申請書が提出された場合には、その申請課題名を、各専門委員会委員その他事務局が必要と認める者にメールにて通知するものとする。

2 前項で通知された申請課題と同様の申請を予定していた者は、直ちに事務局にその旨を連絡し、事務局から通知された日から原則7日以内に同様の申請書を事務局に提出するものとする。この場合、当該申請書は、事務局の通知後2回目に開催される審査委員会で審査する。

3 分析データの利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

（1）分析データの利用者は、原則として申請者のみとすること。

（2）分析データの利用場所及び保管場所は、申請書に明記した場所のみとすること。

（3）分析データ解析プログラム（SPSS等プルダウン方式の場合は解析手順がわかるログ）は、いつでも提供できるように保管すること。

（4）申請書に明記した分析データの保管期間終了後は、直ちに分析データ及び個体識別できるすべての中間成果物の消去、若しくは媒体の破棄を行うこと。

（5）パソコンの廃棄は、ハードディスクのデータ消去及び可能な限り Null データによる二度書きを行うこと。また、磁気媒体の廃棄については、データの消去後、媒体の破壊を行うこと。

（公表データの利用）

第11条 公表データの営利目的での利用や無断転載は、これを禁ずる。

（学会等での発表）

第12条 申請代表者は、演題の採否が判明した場合には、その旨を事務局に連絡するものとする。

2 共同発表者については、別紙に掲げるものとする。

（論文等による結果発表）

第13条 論文等には、次の文言を記載するものとする。

（1）日本語の場合 「本調査は、福島県の委託を受け福島県立医科大学が実施した県民健康調査の基金（の一部）を使用した。」及び「論文に示された見解は著者自らのものであり、福島県の見解ではない。」

（2）英文の場合 「This survey was (partly) supported by the national "Health Fund for Children and Adults Affected by the Nuclear Incident."」に相当する文章及び「The findings and conclusions of this article are solely the responsibility of the authors and do not

represent the official views of Fukushima Prefecture government.]

2 論文等のタイトル又はサブタイトルには、次の文言を挿入するものとする。

(1) 日本語の場合 「福島県県民健康調査」

(2) 英文の場合 「The Fukushima Health Management Survey」

(記載例)

○○○○○○○○○：福島県県民健康調査

○○○○○○○○○：The Fukushima Health Management Survey

3 申請代表者は、論文掲載の採否が判明した場合には、その旨を事務局に連絡するものとする。

4 申請代表者は、論文が掲載された場合には、掲載された論文の写しを事務局に提出するものとする。

5 論文の共著者については、別紙「学会発表の際の共同発表者並びに論文の共著者について」に掲げるものとする。

(論文等の審査手続き)

第14条 事務局は、論文課題申請書が提出されたときは、申請課題名を、各専門委員会委員その他事務局が必要と認める者に情報ネットワークシステムによるメール（以下「メール」という）にて通知するものとする。

2 前項で通知された申請課題と同様の申請を予定していた者は、直ちに事務局にその旨を連絡し、事務局から通知された日から原則14日以内に同様の申請書を事務局に提出するものとする。この場合、事務局の通知後3回目に開催される審査委員会でこれを審査するが、7日以内に事務局への連絡がなかったときは、原則として事務局の通知後2回目に開催される審査委員会で審査するものとする。

3 センター長は、論文作成の進捗状況について、申請承認から1年後と2年後に進捗状況の確認を行い、2年経過時に進捗していない場合には、論文課題の取下げを勧告することができるものとする。

4 事務局は、内部査読申請書が提出されたときは、審査委員会構成員その他事務局が必要と認める者にメールで送付するものとする。

5 審査委員会の構成員は、前項のメールを受領後14日以内に査読を行い、その結果を事務局に提出するものとする。

6 第4項の申請に係る審査は、当該メール受領後3回目に開催される審査委員会において行うものとする。

7 前項における審査項目は、次のとおりとする。

(1) 県民健康調査の目的である「長期にわたる県民の健康の見守り」に寄与するか

(2) データ利用申請の結果を用いた内容となっているか

(3) 結果の内容、解釈に間違いはないか

(4) 学会発表又は投稿論文として十分な水準に達しているか

(5) その他、結果発表に関して問題がないか

(6) 公表データを利用した内部査読申請の場合は、内部査読が必要かどうか

8 委員長が必要と認めた場合は、事前査読を省略して審査出来るものとする。

9 委員長が必要と認めた場合は、論文課題申請と内部査読申請を同時に行えるものとする。

(異議申し立て等)

第 15 条 全ての異議や意見は事務局に申し出るものとし、センター長は必要に応じて審査委員会を開催して協議するものとする。

(罰則)

第 16 条 センター長は、この要綱に違反する行為があった者に対し、審査委員会での協議結果を踏まえ、一定期間、データ利用、データ利用申請、論文作成及び学会発表への関与を禁止することができる。

(庶務)

第 17 条 データ利用に関する庶務は、健康調査課において行う。

附 則

- 1 この要綱は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 「福島県「県民健康調査」収集データの取扱い及び解析・結果公表に関する取り決め」は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成平成 27 年 12 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成平成 28 年 4 月 7 日から施行する。

別紙 学会発表の際の共同発表者並びに論文の共著者 について

「研究開発成果の取扱いに関する検討会報告書」(抜粋)

- 1 研究開発成果は、原始的には研究者に帰属する。しかしながら、研究開発成果の利用を促進させるという観点から、研究開発成果は最終的には公的研究機関に帰属させることが適当である。諸外国においても、研究開発成果は機関の帰属とされていることが多い。
- 2 公的研究機関・研究者は、原則として研究開発成果の研究開発の場での利用を制限することは適当でない。ただし、研究開発成果を研究開発の場で広く利用させることが適当でないような場合はその利用を制限することができると考えられる。

<利用の制限の例>

研究開発成果の提供（譲渡、貸与のみならず、複製の許可、送信等も含む。以下同じ）を受け者に当該成果を適切に管理・利用する能力がない場合又は研究開発成果の提供を受けた者が、これを公的研究機関・研究者の許諾を得ずに別の者に提供する可能性がある場合。

- 3 論文・口頭発表前、知的財産権による保護が可能となる前（研究開発中）である場合、研究開発成果の研究開発の場での広い利用は研究者が簡素な手続きにより公的研究機関の了承を得て行うことが適当である。これは、公的研究機関の関知しないところで、研究開発成果の搾取、秘密の知的財産の不正開示等が行われないようにするためである。ただし、利用手続きは簡素なものとする必要がある。

学会発表の際の共同発表者並びに論文の共著者

1 オーサーシップの原則

国際雑誌編集者国際委員会（International Committee of Medical Journal Editors : ICMJE）は著者の基準として下記の4基準を定めている（ICMJE Recommendation 2013）。

Definition of Authors（著者の定義）

- (1) Substantial contributions to the conception or design of the work; or the acquisition, analysis, or interpretation of data for the work; AND
- (2) Drafting the work or revising it critically for important intellectual content; AND
- (3) Final approval of the version to be published; AND
- (4) Agreement to be accountable for all aspects of the work in ensuring that questions related to the accuracy or integrity of any part of the work are appropriately investigated and resolved.

<http://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf>（平成26年8月2日アクセス可能）より抜粋。

すなわち、

- (1) 研究の構想、研究デザイン、データの取得、解析、解釈に本質的な貢献がある
- (2) 論文作成や重要な知的な内容について批判的に改訂している
- (3) 出版原稿の最終承認を行った

- (4) 研究の任意の点について、精度や公正性に関する疑問は適切に調査して解決するということを保証するという意味で、研究のすべての面についての説明責任に同意していることの4つの基準のすべてを満たす人が著者となる。

2 著者にならない貢献

上記4基準のすべてを満たさない貢献者は著者にはなれないが、参加研究者 (Participating Investigators) などの名称で貢献を認めるべきである (should be acknowledged)。

3 データ解析類型別オーサーシップ

類型 (1) センター主導で実施される分析等の発表

筆頭著者：論文への貢献に応じて、別に定めるプロジェクトチームリーダーが最終的に判断する。

共著者：論文への貢献に応じて、別に定めるプロジェクトチームリーダーが最終的に判断する。

著者以外の参加研究者は、論文末 (謝辞か Appendix) に一覧として掲載する。

類型 (2) 県民健康調査に含まれる各健診・調査全体に関わる内容をまとめて発表する。

筆頭著者：論文作成を実際に行った者

共著者：関係した専門委員会の委員長、専門委員会のメンバー又はこれに準じるもの。ただし、共著者は論文への貢献に応じて最終的に連絡・責任著者が判断する。最後に「福島県県民健康調査グループ」(注)を記載し、論文末 (謝辞か Appendix) には、福島県県民健康調査グループの全構成員の一覧を載せる。

類型 (3) 各健診・調査で得られた結果を、これを担当した専門委員会の委員が発表する。

筆頭著者：論文作成を実際に行った者

共著者：筆頭著者の属する専門委員会の委員長、専門委員会のメンバー又はこれに準じる者。ただし、共著者は論文への貢献に応じて最終的に連絡・責任著者が判断する。最後に「福島県県民健康調査グループ」(注)を記載し、論文末 (謝辞か Appendix) には、本論文に関係した専門委員会の構成員を掲載する。

類型 (4) 2つ以上の健診・調査で得られた結果をまとめて発表する (線量データを含む場合)。

筆頭著者：論文作成を実際に行った者

共著者：関係した専門委員会及び基本調査・線量評価専門委員会の委員長、専門委員会のメンバー又はこれに準じる者。ただし、共著者は論文への貢献に応じて最終的に連絡・責任著者が判断する (線量データを含む内容の場合、データの解析、結果解釈の段階から、最低1人の基本調査・

線量評価専門委員会の専門委員が関与することが望ましいと考えられるため)。最後に「福島県県民健康調査グループ」(注)を記載し、論文末(謝辞かAppendix)には、本論文に関係した全ての専門委員会の構成員を掲載する。

類型(5) 2つ以上の健診・調査で得られた結果をまとめて発表する(線量データは含まない場合)。

筆頭著者：論文作成を実際に行った者

共著者：関係した専門委員会の委員長、専門委員会のメンバー又はこれに準じる者。ただし、共著者は論文への貢献に応じて最終的に連絡・責任著者が判断する。最後に「福島県県民健康調査グループ」(注)を記載し、論文末(謝辞かAppendix)には、本論文に関係した全ての専門委員会の構成員を掲載する。

(注)：英文誌及び英文による発表の場合は、「“Fukushima Health Management Survey Group”」と記載すること。

類型(6) 本調査を主としたReview論文

筆頭著者：論文作成を実際に行った者

共著者：論文への貢献の大きさを鑑み、筆頭著者が定める。

補足

(平成27年12月17日付)

First author(筆頭著者)とCorresponding author(連絡・責任著者)についての基本的な考え方を以下に示す。

(1) First authorの要件と役割

First authorとは、当該研究を主に行い、論文を主に書いた著者、或いは最も大きく貢献した著者であり、論文内容のすべてを完全に理解し、説明できるものとする。First authorはCorresponding authorとともに論文について最も大きな責任を持つ(両者を兼ねる場合もある)。

(2) Corresponding Authorの要件と役割

Corresponding authorは、共著者の合意によって決める。その要件は当該研究に関して対外的にその責任者として連絡を受ける立場の著者であり、当該研究の発想、研究計画の作成、研究実施、研究結果の解釈、論文執筆のすべての過程において、最も責任のある立場として関わったものとする。

Corresponding authorは、その後送られてくる論文査読結果を共著者に速やかに知らせ、原稿を修正する際にCorresponding authorがその作業の中心となり、共著者全員の了承のもとに、遅滞なく最終稿として提出する。

受付番号（事務局記入）

（様式 1-1）

公表データ利用申請書

平成 年 月 日提出

放射線医学県民健康管理センター長 様

既に公表された県民健康調査に関連するデータの利用を許可いただきたく、必要書類一式を添えて申請いたします。

[申請者]

所属機関 _____

所属部署 _____

職・氏名 _____ 印

連絡先 Tel(内線): _____ ()

E-mail: _____

連絡先住所(学外申請者の場合) 〒 _____

添付書類

1 公表データ利用計画書(様式 1-2)

2 その他

（様式 1-2）

公表データ利用計画書

1 利用を希望する公表データ

2 申請者

実際に公表データを利用する者（団体であればその代表者）の名前を記載してください。

所属	職	氏名

3 利用目的

4 公表データの利用方法

いつ、誰を対象に、どのような形で利用するのか、具体的に記載してください。

（様式 1-3）

公表データ利用・学会発表等申請書

平成 年 月 日提出

放射線医学県民健康管理センター長 様

既に公表された県民健康調査に関連するデータを利用した学会発表等を許可いただきたく、必要書類一式を添えて申請いたします。

[申請者]

所属機関 _____

所属部署 _____

職・氏名 _____ 印

連絡先 Tel(内線): _____ ()

E-mail: _____

連絡先住所(学外申請者の場合) 〒 _____

添付書類

- 1 公表データ利用・学会発表等 計画書(様式 1-4)
- 2 学会抄録(様式は問いません)
- 3 その他

（様式 1-4）

公表データ利用・学会発表等計画書

1 利用を希望する公表データ

2 発表演題名

3 発表者及び所属

(1) 発表者

所属	職	氏名

(2) 共同発表者

所属	職	氏名

4 発表学会等名

5 発表日時（未定の場合は学会の開催日程を記載）

（様式 1-5）

公表データ利用・論文課題申請書

平成 年 月 日提出

放射線医学県民健康管理センター長 様

既に公表された県民健康調査に関連するデータを利用した論文の作成許可をいただきたく、必要書類一式を添えて申請いたします。

[申請者]

所属機関 _____

所属部署 _____

職・氏名 _____ 印

連絡先 Tel(内線): _____ ()

E-mail: _____

連絡先住所(学外申請者の場合) 〒 _____

添付書類

- 1 公表データ利用・論文作成 計画書および論文要旨(様式 1-6)
- 2 その他

受付番号（事務局記入）

(様式 1-6)

公表データ利用・論文作成 計画書および論文要旨

1 利用を希望する公表データ

2 論文課題名

3 著者及び所属

(1) 筆頭著者

所属	職	氏名

(2) 共著者

所属	職	氏名	本論文への貢献内容

4 論文要旨

（様式 2-1）

分析データ利用申請書

平成 年 月 日提出

放射線医学県民健康管理センター長 様

下記課題の実施のために、県民健康調査に関連する分析データの利用を許可いただきたく、必要書類一式を添えて申請いたします。

課題名 _____

[申請代表者]

所属機関 _____

所属部署 _____

職・氏名 _____ 印

連絡先 Tel(内線): _____ ()

E-mail: _____

連絡先住所(学外申請者の場合) 〒 _____

添付書類

- 1 データ利用・解析計画書(様式 2-2)
- 2 その他

(様式 2-2)

分析データ利用・解析計画書

1 課題名

2 申請者

実際にデータを利用・解析する者全員を、申請者として記載してください。

※申請者区分欄には、以下のうち該当する区分に○をつけてください。

- A 県民健康調査の専門委員会の委員及びこれに準ずる者で専門委員会から承認を受けた者
(委員会の名称を()内に記載してください)
- B 県民健康調査に関わっていない者

申請代表者

所属	職	氏名	申請者区分
			A・B ()

申請者

所属	職	氏名	申請者区分
			A・B ()

3 利用希望データの種類・範囲

利用を希望するデータについて、その内容(項目名)、対象者の範囲を具体的に記載してください。

4 データの利用目的

以下の解析計画の目的が明確になるよう、課題の背景も含めて具体的に記載してください。

5 解析計画

6 解析結果の発表方法(予定)

7 データ利用・保管に関する事項

- (1) 利用場所
- (2) 利用期間 平成 年 月 ～ 年 月(年 カ月)
- (3) 保管場所
- (4) 保管期間 平成 年 月 ～ 年 月(年 カ月)
- (5) 保管責任者
- (6) 保管期間終了後の処置

(様式 2-3)

年 月 日

データ申請書

放射線医学県民健康管理センター長 様

下記の受付番号により利用を許可されたデータについて、「申請するデータ」に○印のある変数を「対象者等」に記載した抽出条件で提供いただきたく、申請いたします。

データ利用申請書番号 _____

代表申請者氏名 _____

所属 _____

連絡先 tel: _____

e-mail: _____

注

本申請書と電子ファイルの両方を提出してください。

細かな抽出の設定については各欄の備考に記載してください。

申請受付番号

氏名

対象者等 (抽出条件)

--

固定日

No.	データ項目名	変数名	データ提供 可能状況	内容	申請するデータ に(○)をつけて ください	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

(様式3)

学会発表等申請書

平成 年 月 日提出

放射線医学県民健康管理センター長 様

データ利用承認番号_____にてデータの解析を行った結果について、学会等(講演会・シンポジウム等)での発表を許可していただきたく、必要書類を添えて申請します。

- 1 発表演題名
- 2 発表者及び所属(共同発表者を含め全員記載)
- 3 発表学会名
- 4 発表日時(未定の場合は学会の開催日程を記載)

[申請代表者(発表者)]

所属機関_____

所属部署_____

職・氏名_____ 印

連絡先 Tel(内線): _____ ()

E-mail: _____

連絡先住所(学外申請者の場合)〒_____

添付書類

- 1 学会抄録(様式は問いません)
- 2 その他

(様式 4-1)

論文課題申請書

平成 年 月 日提出

放射線医学県民健康管理センター長 様

データ利用承認番号_____にてデータの解析を行った結果について、下記論文課題名での論文作成を許可いただきたく、必要書類一式を添えて申請します。

論文課題名 _____

[申請代表者(筆頭著者)]

所属機関 _____

所属部署 _____

職・氏名 _____ 印

連絡先 Tel(内線): _____ ()

E-mail: _____

連絡先住所(学外申請者の場合) 〒 _____

添付書類

1 論文課題要旨(様式 4-2)

2 その他

(様式 4-2)

論文課題要旨

1 論文課題名

2 論文著者名

(1) 申請代表者(筆頭著者)

所属	職	氏名

(2) 共著者

所属	職	氏名	本論文への貢献内容

3 背景・目的

4 方法

5 結果

(論文に掲載する予定の結果表、グラフ等は別紙として添付してください。)

(様式 5)

内 部 査 読 申 請 書

平成 年 月 日提出

放射線医学県民健康管理センター長 様

論文課題番号 _____ にて執筆した論文の内部査読を実施いただきたく、論文原稿を添えて申請します。

論文課題名 _____

[申請代表者(筆頭著者)]

所属機関 _____

所属部署 _____

職・氏名 _____ 印

連絡先 Tel(内線): _____ ()

E-mail: _____

連絡先住所(学外申請者の場合) 〒 _____

添付書類

1 論文原稿 (投稿原稿に準じたもの)

2 その他

(様式6)

データ利用・解析申請結果通知書

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇講座
(職名)(申請者氏名)様

放射線医学県民健康管理センター長

受付番号 _____ 課題名 〇〇〇・・・・〇〇

上記課題の実施に関する申請について、下記のとおり結果を通知する。

記

審査委員会の判定結果	条件、変更の内容及び理由
承認	(内部査読申請 要 ・ 不要 とする。)
条件付承認	
変更の勧告	
不承認	

(事務担当 健康調査課 〇〇〇 内線 xxxx)

(様式7)

学会発表等・論文課題申請結果通知書

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇講座
(職名)(申請者氏名)様

放射線医学県民健康管理センター長

受付番号 _____ 課題名 〇〇〇・・・・〇〇

上記課題の公表に関する申請について、下記のとおり結果を通知する。

記

審査委員会の判定結果	条件、変更の内容及び理由
承認	
条件付承認	
変更の勧告	
不承認	

(事務担当 健康調査課 〇〇〇 内線 xxxx)

(様式 8)

内部査読結果通知書

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇講座
(職名)(申請者氏名)様

放射線医学県民健康管理センター長

論文課題番号 _____ 課題名 〇〇〇・・・・〇〇

上記論文課題の内部査読結果について、下記のとおり通知する。

記

審査委員会の判定結果	条件、変更の内容及び理由
承認	
条件付承認	
変更の勧告	
不承認	

(事務担当 健康調査課 〇〇〇 内線 xxxx)

別表

福島県「県民健康調査」データ利用・解析、結果発表等に関する審査要綱(流れ図)



